

1．件名：OECD/NEA/CSNI次期中期プロジェクト関係者会議  
(第3回)

2．日時：令和4年6月27日(月)13時00分～13時35分

3．場所：原子力規制庁 4階会議室

4．出席者

原子力規制庁

金子緊急事態対策監、安井原子力規制特別国際交渉官

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

岩永企画調査官、星主任技術研究調査官

技術基盤グループシビアアクシデント研究部門

阿部総括技術研究調査官、新添主任技術研究調査官

資源エネルギー庁

湯本原子力事故災害対処審議官

原子力発電所事故収束対応室

田辺事故収束対応調整官、堤企画官、他5名

(他5名はテレビ会議による出席)

日本原子力研究開発機構 安全研究・防災支援部門副部門長 他3名

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 執行役員 他4名

電力中央研究所 研究参事 他1名(他1名はテレビ会議による出席)

エネルギー総合工学研究所 副主席研究員(部長)

5．要旨

- (1) 原子力規制庁より、OECD/NEA/CSNI次期中期プロジェクトのスタートに当たり、改めて国内関係者で認識を合わせておく必要があること、その上で7月開催予定のキックオフ会合に臨むことが重要であることから、その認識あわせの場として本会議を開催した旨を説明した。
- (2) 次期中期プロジェクトのオペレーティングエージェンシーとなる日本原子力研究開発機構より、改めて同プロジェクトの目的、スコープや実施体制等の概略について説明があった。
- (3) 原子力規制庁より、同プロジェクトに係る協定のポイントやキックオフ会合での対応方針等について説明した。
- (4) 各国内関係者より、本日の内容について特段異存はない旨の意思表示があるとともに、本会議に参加したすべての機関が同プロジェクトの参加機関となることについて認識を共有した。
- (5) 資源エネルギー庁より、本プロジェクトの実施に関して、当庁に関係するタスクに必要な予算の確保及び関係機関に対する指導に万全を期すとともに、輸出貿易管理等に係る必要な手続きが滞りなく行われるよう指導していく旨の発言があった。
- (6) 原子力規制庁より、東京電力福島第一原子力発電所事故の当事国である日本として、様々なニーズに協力し、貢献していくことが重要である旨を

発言して会議を終了した。

6 . 資料

OECD/NEA CSNI 次期中期プロジェクト関係者会議（第3回）資料

- ・ 議事次第
- ・ 東京電力福島第一原子力発電所事故に関するOECD/NEA次期プロジェクトについての共通認識

以上